

平成29年4月5日

各位

会社名 株式会社ソフトフロントホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 阪口 克彦  
(JASDAQ・コード 2321)  
問合せ先 執行役員財務担当 五十嵐 達哉  
電話 03-3568-7007

## 本店移転及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年4月5日付取締役会において、本店所在地の変更を含む「定款一部変更の件」を平成29年5月9日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」という。）に付議すること及び本臨時株主総会において前記「定款一部変更の件」が承認されることを条件として本店移転を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本店移転

##### (1) 新本店所在地

東京都千代田区永田町二丁目17番3号住友不動産ビル

##### (2) 移転の理由

グループ会社相互の連結の強化と業務効率向上のため、グループ各会社を一拠点に集約することとします。これに伴い、現行定款第3条に定める本店所在地を「東京都港区」から「東京都千代田区」に変更し、上記(1)に記載の新本店所在地へ本店を移転します。

※本臨時株主総会において、「定款一部変更の件」が承認されることを条件といたします。

##### (3) 日程 (予定)

本臨時株主総会開催日 平成29年5月9日

本店移転日 平成29年5月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日

##### (4) 今後の見通し

当連結会計年度（平成30年3月期）において移転にかかる費用の計上を予定しておりますが、予算には折り込み済みであります。今後、公表すべき事実が発生した場合には必要に応じて速やかに開示いたします。

#### 2. 定款一部変更

##### (1) 定款変更の目的

前項に記載のとおり、グループ会社相互の連結の強化と業務効率向上のため、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店所在地を東京都港区から東京都千代田区に変更するものであります。なお、本変更は、平成29年5月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、その旨の附則を設けることといたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。  (新 設)	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>千代田区</u> に置く。  <u>附 則</u> 第3条の規定変更は、平成29年5月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。

(3) 日程

取締役会決議 平成29年4月5日

本臨時株主総会開催日 平成29年5月9日(予定)

効力発生日 平成29年5月9日(予定)

ただし、第3条の変更は、平成29年5月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとします。

以上